



2021年は聖徳太子没後1400年の年です

記念講演会の内容は、広報太子5月号に掲載します。

▲聖徳太子没後1400年記念講演会

まちの情報紙

広報

太子 Public Relations TAIISHI Town 子

2019

4

月号

No.533

主な内容

- 2 平成31年度 町長施政方針(抜粋)
- 3 平成31年度 介護保険料
- 4 総合防災訓練を行いました
- 5 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 9 健康インフォメーション
- 10 高齢者情報局
- 11 子育て応援ナビ
- 13 地域公共交通について考える
- 14 太子町地域公共交通基本計画(案)に対する意見
- 18 人権コーナー「気づく」
- 27 タウンインフォメーション

平成31年度 町長施政方針(抜粋)

◆『こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり』

- ◎「地域共生社会」と「地域包括ケアシステム」の構築を見据えた社会福祉協議会との連携協定締結
- ◎敬老祝金の見直し及び老人クラブの活性化推進
- ◎地域生活支援拠点コーディネーターの共同配置
- ◎多胎児妊婦の健康診査費用に対する助成制度の拡充
- ◎「第4次健康太子21」の策定に向けた取り組み



◆『支え合い、安心して暮らせるまちづくり』

- ◎水防ため池のハザードマップ作成
- ◎塚の前公園の遊具更新
- ◎橋梁長寿命化計画の策定
- ◎消防団活動の装備品などの充実
- ◎下水道事業におけるストックマネジメント計画の策定
- ◎建築物の除却、移転及び補強に対する新たな助成制度の創設
- ◎長寿命化計画に基づく町道山田春日線の改修
- ◎春日にごり池の修景整備
- ◎「自助」、「共助」、「公助」による災害に備えた体制確保
- ◎地域公共交通の実現に向けた取り組みの推進



◆『活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり』

- ◎2021年の聖徳太子没後1400年に向けた、さらなる知名度アップ、ブランド力の強化
- ◎空家などを活用した町屋カフェなど誘致のための助成制度の創設
- ◎太子ふるさと応援基金の子育て支援施策や観光施策への活用

◆『豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり』

- ◎(仮称)生涯学習施設の整備に向けた基本設計及び実施設計
- ◎町立総合体育館の空調設備及びトイレ改修
- ◎町立中学校の校舎屋上防水や受水槽などの大規模改修及び町立小・中学校トイレ洋式化に向けた実施設計
- ◎給食センター施設の改修など
- ◎二子塚古墳の保存管理・活用に向けた用地取得など

◆『みんなで歩む協働のまちづくり』

- ◎下水道事業の2020年度からの地方公営企業法適用に向けた取り組み
- ◎周辺自治体との連携・共同化などによる行政サービスの向上

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告 (平成30年10月分～12月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

平成30年10月～12月には、2件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などを紹介します。

詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアで掲載しています。

●平成30年10月～12月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録	土曜日に住民票を取れるようにして頂きたい	1
高齢者福祉・介護保険	福祉センターのカラオケの機械の調子が悪いので入れ替えをお願いしたい	1
		2

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ず明記してください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

平成31年度 介護保険料



65歳以上の人の平成31年度介護保険料は、平成30年中の所得状況などをもとに7月に計算し決定します（本算定）。なお、4月1日時点では、皆さんの平成30年中の所得などを把握することができないため、下記のとおり仮に決定した額（仮算定）で納めて頂くこととなります。徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

■特別徴収…年金（老齢、退職、障がい、遺族など）の受給額が年間18万円以上で、受給時にあらかじめ介護保険料を差し引かれている人

2月分と同額の保険料を4・6・8月の年金から仮徴収額として天引きします。この額をお知らせする通知書は送付しません。ただし、4月、または、6月から新たに特別徴収を開始する人や、保険料額を変更する人は、4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

■普通徴収…年金受給額が18万円未満の人、年度の途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替で納付して頂く人。

平成30年中の所得状況などをもとに、仮に算定した額を納付して頂きます。4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、決定通知書、または、更正通知書でお知らせします。

〈一人ひとりの保険料額は…〉

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分除く）の約23%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に算定されます。

所得段階		算定方法	保険料額(年額)	
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	33,210円	
第2段階	本人及び世帯全員が	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.72	53,140円
第3段階	住民税非課税の人			
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.9	66,420円
第5段階	課税者がいる人			
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	88,560円	
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	95,940円	
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	110,700円	
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.68	123,990円	
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	129,150円	
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	136,530円	
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	143,910円	

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

予約型乗合ワゴンの試行運行

町では65歳以上の人を対象とした予約型乗合ワゴンの試行運行を行っています。予約型乗合ワゴンは、利用者の予約に合わせて定員8人のワゴン車両（たいしくん号）が、決められた駐車場まで行くサービスです。利用を希望される人は、高齢介護課までお問い合わせください。

◆問合せ 高齢介護課
☎98-5538

◆予約 乗合ワゴン予約専用電話
☎98-5671

介護相談員の活動をしてみませんか

介護相談員は、介護が必要な高齢者が安心して生活していくために、介護保険施設の対応や介護サービスの質など、要望や疑問、不満を利用者から聞き取り、介護保険サービス事業者や行政の間に立って、問題解決に向けた手助けをしています。利用者の視点を大切に考え、介護相談員が橋渡しする利用者の声が、介護保険サービス事業者のサービス提供に反映されます。

町では、現在町内7か所の介護保険サービス事業者を1～2か月に1回訪問して活動しています。今年度も新しく活動をして頂ける介護相談員を募集します。

【対象】 福祉ボランティア活動に対する理解がある人 【募集人数】 若干名
※面接選考あり。

◆申込・問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

総合防災訓練を行いました



2月24日(日)、町立総合スポーツ公園グラウンドで、大規模地震の発生を想定した総合防災訓練を行いました。

当日は、各町会・地区から35団体の自主防災組織をはじめ、自衛隊、消防、警察など、29の関係機関から総勢500人にご参加頂き、初期消火訓練（バケツリレー・消火栓・消火器）や倒壊家屋救出訓練、土のう積み訓練、炊出訓練などを行いました。

地震や水害などの災害は、いつ起こるかわかりません。このような訓練をつうじて、防災に対する認識を深め、来るべき災害に備えましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

PHOTO



NEWS

第4回大阪府健康づくりアワード奨励賞受賞

住民主体に取り組む、健康太子21計画を推進する運動・食生活・情報発信の3分野の5つのプロジェクトの健康づくり活動を行っている「太子町健康づくり応援団」が、第4回大阪府健康づくりアワード地域部門で奨励賞を受賞しました。

5つのプロジェクトは

- ①太子の大地と子どもたちを育てるプロジェクト
- ②太子のみそを食べて元気になるぞプロジェクト
- ③ウォーキングコースの発見プロジェクト
- ④たいしくん元気体操でTVでやるぞプロジェクト
- ⑤健康と笑顔の和プロジェクトです。ご興味のある人は、健康増進課までご連絡ください。



第22回 太子町スポーツ講習会

3月2日(土)、町立万葉ホールで、太子町スポーツ推進委員主催の第22回太子町スポーツ講習会が行われました。

当日は、健康に興味のある人が多く集まり、トレーナーの南舎 多枝 氏を囲んで実技を交えた講習会が行われ、呼吸と体の関係をいかしたトレーニングやヨガ、ストレッチなどを学びました。



自殺予防月間

3月8日(金)、3月が自殺予防月間であることにちなみ、上ノ太子駅前前で自殺予防キャンペーンを行いました。

こころの疲れを感じたら、頑張り過ぎず、周りの人に相談しましょう。



笑顔いっぱい!!プロジェクト

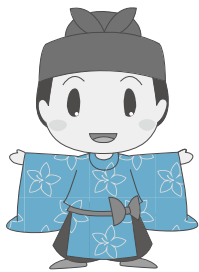
3月17日(日)、「笑顔いっぱい!!プロジェクト」を行いました。

当日は、たくさんの人に、健康づくりに関する体験やスタンプラリー、試食などを楽しんで頂きました。

このイベントは「健康づくり応援団」のボランティアの協力によって行われました。

これからみんなが健康で笑顔の町 太子町をめざして、がんばりましょう。





◆平成31年春季囲碁大会
 A級優勝 藤沢 正
 B級優勝 大杉 幸男
 C級優勝 小国 太郎
 D級優勝 高柳 勝之助

◆平成31年大阪府母子寡婦福祉大会
 知事表彰(高齢寡婦)
 田和 順子



はなまる

敬称略

がんばった人に



◆第21回梅の里小学生バレーボール大会
 第3位
 太子キラー



◆南河内地区サッカー新人大会
 優勝
 太子中サッカー部

消費者トラブル情報

近所にスポーツジムがオープンし、新規入会キャンペーンが行われていたので、割引料金で申込みをした。ジムでマシンを使って運動したところ、膝が痛くなってしまった。自分には負荷が大きすぎると思い、退会を申し出ると「キャンペーン価格で入会した場合、半年間はやめられない。やめる場合は半年分の会費に相当する違約金を支払わなければならない」と言われた。

【ひとこと助言】

- スポーツジムなど、店舗で交わした契約は原則クーリング・オフ出来ません。
- 契約する際は、契約書面や規約を必ず読み、施設の利用方法や退会の手続き、解約時の料金精算方法などを確認しましょう。確認の際、分からないことはスタッフに十分に説明してもらいましょう。
- 特にキャンペーンなどで入会金無料や月会費の割引を行っている契約では、その条件として、一定の期間解約が出来なかったり、中途解約すると違約金などを請求されたりすることがあるので注意しましょう。
- 入会后、健康状態などにより通うことが困難になる場合もあります。事前に家族や周囲の人に相談することも大切です。
- 困ったときはご相談ください。

◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター ☎25-1000



◆2018南河内大会 優勝〔写真〕
 ◆第18回天理カップ 5位
 ◆第15回サンプラザカップ 5位
 太子ミニバスケットボールクラブ女子

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 4月13日(土) 午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【と ころ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※申込時にご用意ください。

【定 員】 25人

【受講資格】 平成31年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内 容】 講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受 付】 4月4日(木)～講習会当日までの、午前9時～午後5時30分までです。先着順で定員に達するまで受け付けます。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

図書室行事予定 4月
おはなしひろば

【とき】 4月20日(土)
午前11時～11時30分
【ところ】 町立図書館

図書室では、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村の図書館・図書室の本を借りることができます。相互利用を行っています。それぞれの市町村での登録が必要となりますので、各図書館・図書室で手続きを行ってください。また、図書室に読みたい本が見あたらないときは、府立図書館や他の図書館の本を取り寄せて借りることができ、相互貸借も行っていきます。見つからない本をお探ししますので、ご遠慮なく町立図書館へお問い合わせください。
※詳しくはお問い合わせください。



◆問合せ 町立図書館
☎98-55526

川柳 始

敬称略

- カラス知る始まる時間朝ドラの 山下 和男
 - リハビリを始めてよかった友も出来 桑原 優
 - 夢のせて始まる元号待遠し 上田 恒子
 - まっ直ぐにハートに届け始球式 奥田 早苗
 - 櫻の木芽がふっくらと始める 三浦富美子
 - 海開き山開きとは始め事 川村 勸
 - 始めます言っではみたが一步です 笹部 次夫
 - 始まった野球シーズン虎応援 上田美佐子
 - 火の始末気になり我が家に戻り 小路 淳水
- 5月号の題は「魚」(締め切り4月5日)。6月号の題は「梅」(締め切り5月5日)です。

俳句

敬称略

- ふうふうと大根煮囲む三世代 平木佳代子
- 気の合わぬ仲やブーツは隣り合ひ 若松 古泉
- 猪の知恵残してや捕獲柵 本多 幸子
- 時雨るるや張って「く」の字の絆創膏 余保 英代
- 去年今年生き続けたる命かな 高田 正裕
- 吾の布団に入りて留守居の新参犬 辻本佳代子
- 冬うらら虎猫屋根に仰げぞりて 松井けい子
- 境内のせましとばかり初詣 田中 寛一
- 惚けしや猫とならびて日向ぼこ 西村美智子
- 凡庸に生きて傘寿や粥柱 麻野 明子
- 春近し予後の散歩の歩幅伸ぶ 明石 志郎
- 春の泥つけてよちよち歩きかな 小路喜与志
- 雛まつり親子三代良き日かな 下城かよ子

ふれあい 掲示板

● 第16回 コンサート in 太子 ●

太子町在住の方中心に今年もコンサートを催します。
入場無料ですので、お気軽にお越しください。
【とき】 4月28日(日) 午後2時～
【ところ】 町立万葉ホール
【内容】 ピアノ、声楽、フルート、クラリネット、フォークソング、尺八、琴など
◆問合せ 堀 ☎090-2384-2792

● バレエ教室～初心者も大歓迎～ ●

バレエって興味はあるけど、難しそう…体が硬いし…。
そう思っている人でも心配いりません。ストレッチからゆっくりと進めるので、こども～シニアまで歳に関係なく参加できます。
体はポカポカすっきりです！
【とき】
○キッズクラス (未就学児向け)
毎週土曜日 午前9時15分～10時
○オープンレベル (小学生くらい～大人向け)
毎週水曜日 午後1時15分～2時45分
毎週土曜日 午前10時15分～11時45分
【ところ】 多吾カルチャー教室
◆問合せ ジョップ千保 ☎080-4648-1287

● 行政書士無料相談 (予約制) ●

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。
【とき】 4月17日(水) 午後1時30分～4時30分
【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室
【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約
※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。
◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田 ☎50-1110

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,401人 (-15)	転入	27人
男	6,595人 (-9)	転出	37人
女	6,806人 (-6)	出生	7人
世帯数	5,450世帯 (-5)	死亡	12人
まちの面積	14.17km ²		
	(3月1日現在)		

- ゆずってほしい
・電子ピアノ(無料)
・イトマン 水着(男子5・6歳用、女子160cm)
- ゆずります
・子ども服(男子用、女子用) [相談]
・衣装ケース [相談]
・扇風機 [相談]
・洋服(大人用) [相談]
・初芝富田林高校 制服(無料)
・鳥かご(2点) [無料]
・こたつ・こたつぶとん [相談]
・加湿器 [相談]
・ストーブ(温風) [相談]
・冷凍庫 [相談]
・食器棚 [相談]
・本棚 [相談]
・机(黒・ベージュ) [相談]
・餅つき機 [相談]
・フードプロセッサー [相談]
・血圧計 [相談]
・ドライヤー [相談]
- ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課 (☎98-55521) までご連絡ください。



太子町のち支える自殺対策計画を策定しました

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があり、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

住民一人ひとりが「いのち」を大切に、こころ健やかにいきいきと暮らせるまちづくりに取り組むため、太子町のち支える自殺対策計画を策定しましたのでお知らせします。

【基本理念】

みんなが気づき・つなぎ・支え合う、こころ健やかにいきいきと暮らせるまち～だれもがいのちを大切に、笑顔あふれるまちづくり～

【自殺対策における基本認識】

1. 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
2. 社会的な取組によって多くの自殺は防ぐことができる
3. 自殺を考えている人はサインを発していることが多い
4. 非常事態はいまだ続いているため、地域レベルの実践的な取組を推進する

【自殺対策における基本方針】

1. 生きることへの包括的な支援として取り組む
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する

【具体的な施策】

- 基本施策1. 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策2. 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策3. 住民への啓発と周知
- 基本施策4. 生きることの促進要因への支援
- 基本施策5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 重点施策1. 勤務・労働環境などに関する自殺対策への支援
- 重点施策2. 就労・失業などに関する自殺対策への支援
- 重点施策3. 生活困窮に関する自殺対策への支援
- 重点施策4. 子育て世代に関する自殺対策への支援

【計画の目標】

本計画では毎年の自殺者数が限りなくゼロとなることを目標として掲げます。

また、本計画は、町の自殺対策に関する第一期の計画であり、まず自殺対策について知ってもらうことが重要であることから、全ての住民に向けて、自殺対策に関する周知啓発に努めることも目標として掲げます。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5200

4月30日～5月2日の診療体制

4月30日(火)、5月1日(水)、2日(木)の休日診療所の内科・小児科診療は、済生会富田林病院で行います。受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～3時30分までです。歯科診療及びその他の日曜日・祝日は通常どおりです。

がん検診の予約がスタートしました

10

がん検診は無料で受けられます

○がんはとても身近な病気です

「自分はがんにならない」、「何か症状があれば病院に行く」と思っていませんか？がんは初期の段階では自覚症状がありません。また、日本人の2人に1人が一生のうちでなんらかのがんになっています。また3人に1人が、がんが原因で亡くなっています。

○がんは治る時代です

がんは早期発見が可能な病気です。健康を守るため、がん検診を定期的に受けて、早期発見、早期治療をこころがけましょう。

○ご予約は、お早目に

年間の集団健診の日程は、広報太子4月号に同封している『健康のために』に記載

しています。計画的に受診日の予定を立てて頂き、お早目の予約をおすすめします。なお、予約は4月～2020年3月までの町立保健センターで行うすべての集団健診の実施日の予約が可能となります。

○お電話一本で、簡単予約

受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業

骨髄移植、末梢血幹細胞移植、または、さいたいけつ臍帯血移植により、接種済みの定期予防接種ワクチンの効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度当該予防接種を受ける人に対し、助成を行います。

【対象】

- 下記すべてに当てはまる人
1. 骨髄移植などによって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病に係る予防接種ワクチンの効果が期待できないと医師に判断された人
 2. 接種日現在、20歳未満の人
 3. 平成30年4月1日以降の再接種である人

【実施時期】

平成30年4月1日から

【助成額】

再接種にかかった費用（ただし、再接種を行った年度の富田林医師会との契約に係る当該予防接種費用の委託料を上限額とします）

手続方法など、詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

双子以上を妊娠している妊婦に対する妊婦健康診査受診券の追加交付を行います

町では、平成31年4月から双子以上を妊娠している妊婦に対して、妊婦1人あたり14枚交付している妊婦健康診査受診券について、さらに5枚を追加して交付します。受診券の使用方法は、今までの妊婦健康診査と同様です。

対象は、町の住民基本台帳に登録されている双子以上を妊娠している妊婦です。

妊婦健康診査受診券の交付は、妊娠届出時に母子手帳と合わせて交付します。母子手帳交付後に、双子以上の妊娠であることが分かった場合には、改めて申請をお願いします。

詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

◆問合せ

健康増進課 ☎98-5520




母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車でのご搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口		【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談		【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成30年11月15日～平成30年12月11日生まれ	4月11日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 ⑤
2歳6か月児歯科健診	平成28年8月～9月生まれ	4月4日(木)	
3歳6か月児健診	平成27年8月～9月生まれ	4月9日(火)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までの お父さんと保護者	4月3日(水) 4月17日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 3日「タッチケア」17日「0からはじめる虫歯予防」 ③ 

健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	4月1日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 ③
ストックウォーキング	4月16日(火)		

健康相談

場所 町立保健センター

場所・問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	4月26日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

健康と笑顔のWAプロジェクト

4月は未成年者飲酒防止強調月間です。

2022年4月から、民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

未成年者の飲酒は法律で禁じられています。

なぜ、未成年者の飲酒はよくないのでしょうか。

- ①体内に入ったアルコールが身体の発達に悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げる。
- ②臓器の機能が未完成であるため、アルコールの分解能力が成人に比べて低く、アルコールの影響を受けやすい。
- ③アルコール依存症になりやすくなる。飲み始める年齢が早ければ早いほど、大酒飲みになったり、アルコール依存症になったりするリスクが高いことが証明されています。

○アルコール依存症とは

お酒の飲み方(飲む量、飲むタイミング、飲む状況)を自分でコントロールできなくなった状態。飲むのはよくないことだとわかっていても、脳に異常が起きて飲むことをやめられなくなります。

○お酒の上手な断り方

- もし友達がお酒を誘ってきたときは「お酒は身体によくないから、飲まない」と、はっきり意思を伝える。
- 大人がお酒を誘ってきたときには、「未成年者にお酒を勧めると罰せられるよ」などと、法律を理由に伝える。
- 断ってもしつこく勧められるときはその場を立ち去るのもひとつの手段です。



太子町高齢者情報局

平成31年4月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。」

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『平成31年度 交流サロン補助金交付の募集』『介護予防事業「お達者トレーニング教室」の参加者募集！』をお届けします。

介護予防講座 ③

町内にお住まいの人々を中心に、気軽に高齢者の介護や生活に関する相談をして頂けるよう、出張相談を行います。「介護保険って何?」「どんなサービスがあるの?」「どうしたら利用できるの?」といった介護の制度に関することから、「最近、物忘れするようになってきて…」「何をするにも億劫で…」「家事ができなくなってきたんだけど…」など、生活面での悩みごとまで、高齢者に関する様々

な相談を地域包括支援センターの職員が伺います。

【と き】 4月25日(木) 午後2時～3時

【と ころ】 町立総合福祉センター1階 ロビー

【内 容】 総合相談(介護保険制度、もの忘れなどに関すること)

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きがいづくり！元気になるませんか！ 平成31年度 交流サロン補助金交付の募集

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることで心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。地域の集いの場、社会参加の場を運営する活動に対して補助金を交付し、支援を行います。

補助金交付対象者	交流サロンの取り組みを行う団体または個人(住民)
開催場所	地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して開催できる場所(町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など) ※個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。
活動内容	特に定めません。対象となる地域の誰もが参加できることが必要です。 開設時には、スタッフ(ボランティア)1人以上の従事が必要です。 ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は対象となりません。
開催頻度	原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上
補助金の額	①立ち上げ時に必要な建物の修繕費、工事請負費、備品購入費など：30万円 ②周知に係る費用、その他立ち上げ時に必要な費用：10万円 ③光熱水費、消耗品費、通信運搬費などの運営費：開設1回あたり1,200円(1団体上限40回分) ④家賃などの賃借料：上限月額2万円 ⑤集会所などの使用料：開設1回あたり上限4,000円(各集会所の規定による) 上限月額2万円
申請に必要な書類	補助金交付申請書、全体計画書、年間計画書、その他必要と認める書類

※随時募集しています。継続中の団体も申請が必要です。

◆申込・問合せ 高齢介護課(地域包括支援センター) ☎98-5538

③ 介護予防事業 「お達者トレーニング教室」の参加者募集！

生き生き暮らしていくためには、運動・栄養・お口の健康の3本柱が大切です。
皆さん、ぜひ参加してみませんか？

何歳になっても、筋力は鍛えれば向上します！若返ります！

【と き】 5月9日(木)～8月8日(木)
午後1時30分～3時30分(毎週木曜・14回コース)

【と ころ】 町立総合福祉センター1階 ホール

【対 象】 65歳以上の人 15人程度(選考有)

【内 容】

- 筋力トレーニング ストレッチ体操、おもりをつけて足挙げ運動、ハーフスクワット
- お口のケア お口の体操、ブラッシング
- 栄養の大切さ しっかり食べること、食事の工夫(質・量・バランス)
- 交流会

★サポーター(ボランティア)も同時募集！

教室と一緒に参加して、高齢期の身体の変化とその対応について学んで頂き、高齢者がより元気に生き生き過ごせるための支援をして頂きます。

【対 象】 町内在住の人で5人程度(年齢制限なし)

【内 容】 教室内での参加者への支援(おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など)
教室終了後のトレーニングなどの普及活動

★様々な技術をいかして地域で活動をして頂ける専門職のボランティアも募集します。

★参加者の声

今まで運動の習慣がなかったが、家でも体操するようになった。お口の体操を続けて、食事がおいしく食べられるようになった。毎日の生活にも張りが出てきて、前向きに物事を考えるようになった。



【申込締切】 4月26日(金)まで

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】○松の木保育園 4月9日(火)

○やわらぎ幼稚園 4月17日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】4月5日、12日、19日、26日 毎金曜日
午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことができます。(離乳食も温められます)

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】4月10日(水)、24日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことです。

【とき】4月26日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【内容】園庭あそび

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

※12時からはお弁当タイムです(自由参加)。

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



タッチケア (ベビーマッサージ) 講座 ③

この講座では、赤ちゃんとお母さんが、見つめ合ったり語りかけたりしながら、赤ちゃんの肌にふれる・なでる・マッサージをするなどの手技を学びます。

赤ちゃんとお母さんが心がつうじ合う、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

【とき】4月3日(水)

午前10時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【対象】1歳半までのお子さん

【持ち物】バスタオル・さ湯・お茶など

【参加費】無料

【申込】不要

※相談・計測をご希望の方は、午前9時30分～10時までにお越しください。講座のみ受講したい場合は、午前10時30分にお越しください。

※兄弟児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

平成31年4月から 産前産後期間の国民年金保険料 が免除となります

【免除期間】

出産予定、または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日、または、出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された人を含みます)。

【対象】

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

【手続き】

出産予定日の6か月前から届出可能です。4月1日以降に母子手帳、医療機関が発行した証明書その他の出産予定日、または、出産日の確認できる書類を

持って保険医療課で手続きしてください。

◆問合せ 天王寺年金事務所

☎06-6772-7531

保険医療課

☎98-5516

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】4月1日(月)

午後2時～4時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

富田林子ども家庭センター

生活福祉課 ☎25-1131

地域公共交通について考える 15

●【畑・山田】第2回ワークショップの報告

最終の第2回ワークショップを2月10日(日)の14時から16時に「万葉ホール」で実施しました。今回は、①役場周辺を拠点とした乗り換え、②持続的運行のための利用促進の2点について、15名の参加者のみなさんと意見交換しました。

拠点（役場周辺）での乗り換え

● 料金について

運賃2回はやり方の工夫ができる、乗り換え割引で1回に、支線交通は無料がよい

● 役場を拠点にすることについて

分かりやすい情報が大切、とりあえずは拠点の役場まで行ってくれたらよい、買い物に行けるようになる、拠点に快適な施設が必要

● 乗換や乗換箇所について

乗換しやすさが大切、便数が増えるが待ち時間はどうなるのか、情報・案内をしっかりとる、乗り換えアプリがあればよい

● 福祉センターの利用について

現状のルートとこの案（役場周辺乗換）の併用が望ましい、福祉センターは現状の回り方でよい

支線交通へのニーズ

● 利用する場面について

運転できなくなったとき、買い物に行くとき、旅行に行くとき、お酒を飲むとき、高齢、障がいのため、役場に行くとき、家族が送迎できないとき、コンサートや美術館に行くとき、定期的な通院、役場、公民館、郵便局、スーパー、上ノ太子駅、郵便局、農協に行くとき、喜志駅利用が多い、通勤・通学は上ノ太子駅が多い、利用は少ない

● 利用する人について

免許を持たない高齢者など、1人で動けない人、免許証返上する人、歩いてスーパーなどに行くのに歩行困難な方、高齢者や自家用車に乗れない人

● 将来について

将来運転できなくなったときが心配、使わざるを得ない状況になる、子どもが大きくなると送ってもらえる人がいなくなる

● その他について

終電までバスを運行してほしい、福祉センター1日約100名の利用あるため現状のバス運行を希望、役場の支所をつくる、通学もニーズはある

自分たちにできることや利用促進

● 料金や負担について

お得な回数券の導入、スマイルポイントと回数券の交換、町会ごとに負担金を出す、利用者が一部費用負担する

● 情報発信について

情報の周知徹底、太子町アプリで乗り継ぎ情報を表示する、地域でバスのことを知らせる、口コミ、地域版の広報をつくる、イベントでの利用案内

● イベントについて

車に乗らない日を決める、バスを利用しないといけないイベントをする、バスの中で楽しいことを行なう、社会見学など参加型イベント、観光資源とタイアップしたイベント

● その他について

時刻表の全戸配布、いきいきサロンでの報告、役場や公民館での行事にバスを利用、日本遺産を活かす、バス停の清掃、町内会での周知、知り合いができる（バス友）、出かけやすくなる、子どもが乗りたくなるようなバスが必要、畑・山田の状況をふまえてダイヤを組む、バス停毎の定時発車にする、畑地区はデマンドワゴン残してほしい

●【聖和台・磯長台】第3回ワークショップの報告

最終の第3回ワークショップを2月9日(土)に「万葉ホール」で実施しました。今回は、午前の部（10時から12時）と午後の部（14時から16時）の二部制で開催され、①役場周辺を拠点とした乗り換え、②持続的運行のための利用促進の2点について、55名の参加者のみなさんと熱く議論しました。

拠点（役場周辺）での乗り換え

● 料金について

フリーパス券があればいい、乗り換え割引、2回運賃は対策が必要である、往復券も考えられる、乗換券を使って1回分でいけるように、運賃2回でも安ければいい

● 役場を拠点にすることについて

人が集まることも期待できる、人が集まれる（休憩）施設もつくる、役場前にバス停をつくる、役場までのバスが増便になれば利用者は増える、役場中心は賛成、単なる乗り換えの場所だけでは賑わいは生まれにくい、行き先が少ない、そんなに必要ない

太子町地域公共交通基本計画（案）に対する意見

2月1日(金)～3月1日(金)まで、役場庁舎及び町ホームページで公表し、太子町地域公共交通網形成計画(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)を募集しましたところ、10人から51件のご意見を頂きました。これらのご意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメントでの意見(要旨)	町の考え方
基幹交通について	
路線バスは、新規路線の開設ではなく現状路線の葉室(山田)周り線(南北両方とも)を磯長小学校前から上ノ太子駅まで太子中央線を往復する延長路線にすれば、葉室周りの収入が伸びるとして新しい路線をつくる採算を考えなくても良いのでは。	既に運行されている民間交通事業者のバス路線に対し、行政が変更することは困難です。新規路線につきましては、頂いたご意見を交通事業者にお伝えするとともに、具体的なルート、バス停などの発表につきましては、少しでも早くみなさまにお知らせできるように交通事業者と情報交換を重ねながら進めていきます。
喜志駅～上ノ太子駅線を喜志→磯長小学校前→上ノ太子駅→赤坂町→六枚橋→交番前→大道→後屋→東條→畑→太子カントリークラブ前(帰りも同じ路線)に変更(一部増設)するのはどうか。	
太子中央線の新規路線について、具体的に出発点と経由地と終点について早急に明らかにしてほしい。その上で、金剛バスの営業路線としてカインズ前を設置してほしい。	
聖和台2～3丁目の奥のぶどう畑の前の通りは、奥へ入り込んでいて中央線から遠い。高齢者の足の保障を考えてほしい。	
新規路線について、町として採算予測などのご意見を頂きたい。	新規路線につきましては、民間交通事業者の運行を予定していますので、町としての採算予測は行っていません。
人口の多い聖和台・磯長台から見れば、基幹交通が太子中央線上を走るだけでは、この地域の全て、空白地域、不便地域から脱したと言えない。計画を具体化するにあたり、残された空白・不便地域対策への十分な対応が求められる。	基幹交通バス停の圏域から外れる地域につきましては、今後、検討事項としていきます。
支線交通について	
基幹交通だけでは充足できない聖和台西地域やいわき台、町立総合福祉センター、町内の医療機関、コンビニなどへは町の支線交通で利便性を持たせる細やかな計画で充実した交通網の形成を考慮してもらいたい。	基幹交通バス停の圏域から外れる地域につきましては、今後、検討事項としていきます。
支線交通として、畑・山田の路線は示されていないが、住民から定置・定点で公共交通を利用したいとの声が多く出されているので、コースを早急に示すべき。	本編52ページの事業スケジュールで記載しているとおり、支線交通について実証運行を行いますが、ルートにつきましては、住民のみなさまの意見も聞きながら設定していきます。また、実証運行による利用状況の結果やみなさまからの意見を踏まえて、持続可能な地域公共交通の実現に向けた、支線交通の具体的な施策を交通会議での議論を踏まえて決めていきます。
支線交通として、 <ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学の人は、役場での乗り換えでは間尺に合わない(とくに朝)。この人たちの声をぜひ聞いてほしい 朝の時間帯は、便数を多く 支線から基線への乗り換えがスムーズにいくように 畑から小・中学校への通学にバスの利用を(とくに冬場は、暗いので危険) 	
公共交通、空白・不便地域のバス停として、「町立総合体育館」と「道の駅」も考慮すべきではないか。	
現在運行されている予約型ワゴン車は、事前の予約と年齢制限があり、気軽な利用が出来にくい思いがあった。町内を時間を決めて巡回するバス(または、ワゴン車)を、ぜひ、実現させてほしい。	
予約型乗合ワゴンが走っている、細い地域への配慮もあわせて充実してほしい。運行間隔は、15分～20分程度の間隔がほしい。	
福祉センターバスについて	
町立総合福祉センター行きのバスは、使用人数も多いので従来通りの条件(無料)で運行させてほしい。	町の公共交通は、本編34ページの基本方針に記載しているとおり、利便性の向上だけでなく、持続可能な地域公共交通を構築することを目的としています。そのため、福祉センターバスの再編も前提とし、新しい交通体系を見直すことをめざしています。福祉センターバスが高齢者のみなさまの外出機会の創出や移動に欠くことができない手段であることは十分理解していますので、本編44ページ【施策1-5】に記載しているとおり、公共交通だけでなく福祉施策の移動手段と合わせて、みなさまが利用しやすく、かつ持続的に運行を続けていける交通体系の構築を進めていきます。
福祉センターバスは、乗車地から乗れば、町立総合福祉センターまで降車出来ない点で住民の公共交通として欠点はあるが、高齢者の健康維持、楽しみ、交流・ふれあいにとって欠く事のできない手段となっているので存続すべきである。	
現在の運行コースで、無料であるということで、利用しやすくなっていると思われる。無料制がどうしても無理でも出来るだけ負担のハードルを下げるために、工夫が必要ではないか。	

パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
予約型乗合ワゴンと福祉センターバスは、廃止しないように、福祉の政策として考えてほしい。	
福祉センターバスは利用者も多く、元気老人が増えることで、町の医療費も少なくなる。長い目で見て存続すべき。福祉・介護タクシーへの助成は必要。	

予約型乗合ワゴンについて

<p>予約型乗合ワゴンは、絶対必要。より多くの人利用しやすいようにしてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 予約について一高齢者にとって、金曜日、前日の予約には無理がある（当日の体調や天候など） • 介護者の同乗を認めてほしい • 停留所一要望を聞いてほしい • 無料は続けてほしい 	<p>町の公共交通は、本編 34 ページの基本方針に記載しているとおり、利便性の向上だけでなく、持続可能な地域公共交通を構築することを目的としています。そのため、予約型乗合ワゴンの再編も前提とし、新しい交通体系を見直すことをめざしています。予約型乗合ワゴンが高齢者のみなさまの外出機会の創出や移動に欠くことができない手段であることは十分理解していますので、本編 44 ページ【施策 1-5】に記載しているとおり、公共交通だけでなく福祉施策の移動手段と合わせて、みなさまが利用しやすく、かつ持続的に運行を続けていける交通体系の構築を進めていきます。</p>
バス停の無い細かい所まで行ってもらえているので、予約型乗合ワゴンも 1 台は走らせて欲しい。	
予約型乗合ワゴンは、公共交通路線が出来たとしても現在 59 か所もある停留場は路線交通では引き継げない。住民の足として外出の手段としては、欠かせない。増便して、年齢制限なしで、外出弱者や、妊婦さん、介助者も同乗できるように切に願う。	
畑地区のような坂のきつい場所では、自宅近くの行きやすい停留所が必要。	
「予約型ワゴンや福祉センターバスの再編を前提に」とありますが、高齢者、障がい者、交通弱者のために、引き続き「必ず走らせてほしい」。これは多くの人の声である。「予約型ワゴン」は、今以上に便利で利用しやすく（年齢制限や予約制の検討）改善も合わせ、存続を強く要望する。	

乗り換え拠点について

今回の形成計画では乗り換え拠点として、役場周辺を提案しているが、狭い町内を行き来するのに乗り換えの煩わしさはできるだけ計画せず、1 回の乗車で目的地に行けることが利用者増加の利便性に繋がるものではないか。	<p>長い区間を複数の路線で運行することは、車両と運転手が必要となります。そのため、役場を乗り換え拠点とし、基幹交通と支線交通を接続することで、乗り換えの手間は発生しますが、支線交通の運行区間が短くなり、多くの本数（最低 1 時間に 1 本）を確保することが可能となりますので、拠点乗換の仕組みを構築することとしました。スムーズに乗り換えができるよう、みなさまの意見も参考にしながら進めていきます。</p>
役場を拠点にして乗り換えという案が出ていたが、急いでいる人には、乗り継ぎ時間などを考えると不便ではないか。出来るだけ乗り継がないで、行ける路線を考えてほしい。	
バス待ち空間一雨・風・暑さ・寒さを凌ぐための空間が必要。生涯学習施設が建設の運びとなり、その玄関の一部を利用してはどうか。交流の場にもなるし、時間待ちに図書館へ立ち寄る。自販機やテレビを置くのもいい。	
	ご意見を参考とさせて頂き、本編 41 ページ【施策 1-3】に記載しているとおり、バス待ち空間の強化を図っていきます。

公共交通を利用するきっかけづくりについて

<p>公共交通を利用するきっかけとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> • バスの中に児童たちの作品を展示する（父母・祖父母の乗車が増える） • 観光客の興味をひく太子町の見どころ・茶屋・食事処の案内を随所に置く（特に鉄道駅） 	公共交通の利用促進を進める際の参考とさせて頂きます。
---	----------------------------

住民との意見交換や住民参加について

ワークショップに参加して、時間が短く、それぞれ思っている事を充分話せたのか、わからないままにすんでしまった。1 つの事だけでも、かなり時間をかけて、話合わなければならないのではないか。	今後も進めていく、住民のみなさまとの意見交換などの取り組みの、参考とさせて頂きます。
聖和台、山田など以外の地域住民については意見交換の場がなかった、町内ごとに、役場が主体となって説明会を行い、趣旨説明を徹底することが大切。住民説明会を早急に行うべき。	町の公共交通施策を進めていくためには、住民のみなさまの意見は重要ですので、4 月以降、本格的に施策を進めていく際には、住民説明会や意見交換の場を行います。また、本編 45 ページ【施策 2-1】のとおり、公共交通を持続するためには、住民のみなさま自らの活動が重要ですので、それらの活動の支援も進めていきます。
各町会の集まりを持って頂いて直接話し合う機会を用意してもらいたい。	
色々な段階で、多くの町民に知らせ、出やすい形で、意見を聞く努力がいるのではないかと。	
若い人も利用しやすい、魅力ある公共交通にするためにも若い人たちの思いや願いをつかむために直接声を聞いたり、アンケートを取ってほしい。	若い世代の人の意見は重要ですので、ご意見を参考に取り組みを進めていきます。
若い人々の声、子育て中の親の声をたくさん聞いてほしい。	

パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
<p>運行計画をはじめ検証結果の途中経過を住民にオープンにし、問題点、改善点があれば、住民の意見を聞き、知恵と力の支援を求め、改善に役立てることが必要ではないか（運行日・時間、停留所、料金など）。</p> <p>路線バスの利用促進は、住民の参加・協力が求められるのは当然であるが、「料金」のあり方はじめ、運行時間、停留所などが決め手になると思う。運行内容が決まる過程で、途中経過（料金と運行計画など）を住民に知らせ、住民の同意・納得を得ることが大事ではないか。</p>	<p>本編 52 ページの事業スケジュールに記載しているとおり、支線交通について実証運行を行います。ルートにつきましては、住民のみなさまの意見も聞きながら設定していきます。また、実証運行による利用状況の結果やみなさまからの意見を踏まえて、持続可能な地域公共交通の実現に向けた、支線交通の具体的な施策を交通会議での議論を踏まえて決めていきますが、その際には、住民のみなさまとの意見をお聞きする場を設定します。</p>

料金設定について

<p>中央線を基幹交通が走るようになる事は、何もなかった時期から比べればいい事かも知れないが、バス事業者へ料金も含めて丸投げにならないようしてもらいたい。片道 100 円（往復 200 円まで）が利用しやすい所ではないか。</p>	<p>基幹交通は民間交通事業者による運行の予定となっており、料金設定などについては、民間交通事業者の運営方法によります。行政が協議に入るのは困難ですが、頂いたご意見につきましてはお伝えさせて頂きながら、情報交換を進めていきます。</p>
<p>乗り換えが発生しても、起点（乗った所）から目的地（降りる所）まで、2 回分の運賃を払わなくてもいいようにしてもらいたい。</p>	
<p>乗り換え—共通乗車券の発行をしてもらいたい。</p>	
<p>町として公共交通にお金を何円出すのかが示されていないのに、運賃だけが「150 円～200 円」などとして 1 人歩きしている。現在、予約型乗合ワゴンと福祉センターバスに合わせて、約 1000 万円位出してるが、この額に、町としてさらに何円上積みできるのかを明確にすべきである。その上で、利用者にはいくらの負担を求めるのが当然ではないか。</p>	<p>支線交通の具体的な料金設定、町の財政負担額につきましては、実証実験の結果を踏まえながら決めていきます。また、結果につきましては公表します。</p>

運行ダイヤについて

<p>運行について、休みは年末・年始だけ。終バスの延長、停留所は、住民の要望を聞いてもらいたい。</p>	<p>実証運行による利用状況の結果やみなさまからの意見を踏まえて、持続可能な地域公共交通の実現に向けた、支線交通の具体的な施策を交通会議での議論を踏まえて決めていきます。</p>
<p>朝・夕と日中の利用者のニーズに合わせた便の回数の配慮をしてもらいたい。</p>	

運行車両について

<p>車椅子のまま乗れるバス、そして車椅子・バギーの置き場所のあるバスにしてもらいたい。</p>	<p>頂いたご意見を民間交通事業者に伝えながら進めていきます。</p>
--	-------------------------------------

情報発信について

<p>バスの時刻表が近く（手元）にあると使いやすい。</p>	<p>ご意見を参考とさせて頂き、本編 46 ページ【施策 2- 2】を進めてまいります。</p>
<p>鉄道駅・乗り換え拠点へ、行き先・乗り換えをわかりやすく案内してもらいたい。</p>	

将来の公共交通について

<p>駅、役場、観光客などは基幹交通の路線バスで、町内の施設へは支線交通の町営バスでと、基本設定を明確にして将来とも路線バスの全面撤退のないような配慮が必要。</p>	<p>持続的に町の公共交通施策を進めるためには、ご意見の内容は重要と認識しています。ご意見を参考とさせて頂き、町の公共交通施策を進めていきますので、住民のみなさまのご協力をよろしくお願いします。</p>
<p>『予約型乗合ワゴン・福祉センターバス』を土台にして、また金剛バスルートをつまえて太子町の地域公共交通の施策を考えるべき」だと考えている。地域公共交通は予約型乗合ワゴン・福祉センターバスのノウハウを生かすべき。</p>	
<p>「車を利用している人」が公共交通を利用する方向で考えはじめています。今車に乗っている人、頼っている人が多いのは、「乗合交通機関」が少ないから」という現実を忘れないようにしてほしい。</p>	
<p>公共交通は、まちづくりの基本・土台である。少子高齢化で町も現状では人口減少も避けられないと言われているが、「住んでよかった」「住みつづけられるまち太子町」のためにも、将来に誇れる、「地域公共交通」の実現を住民は求めている。そのための協力を惜しむものではない。</p>	<p>ご意見の施策はまちづくりを進めるためには重要です。公共交通施策は始まったばかりですが、今後のまちづくりを進めていく上での参考とさせて頂きます。</p>
<p>魅力ある施設の集中化を図ればどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科の誘致 ・キッズ広場の設置 ・保健所・農協・郵便局などの出先機関 ・ゆったりとした待合場所 ・食事処・茶店などの誘致 	

その他

<p>一年単位での見直し・検討は、ぜひ、行ってもらいたい。</p>	<p>本編 53 ページ以降の評価体系を確実に進めていきます。</p>
<p>各資料に「商業地域」ということばが使われているが、公の機関が「商業地域」として特定の場所を指定しているように誤解されるのではないか。</p>	<p>本編で記載している「商業施設」は、多くの人が利用するスーパーなどの大型商業施設のことです。大型商業施設は、一般的に公共交通を利用する際の目的地となっていますので、町でも同様の表現としています。</p>